

第3回定例会議事日程（第5号）

- 第 1 議案第36号 平成28年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第 2 議案第37号 平成28年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 3 議案第38号 平成28年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 4 議案第39号 平成28年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 5 議案第40号 平成28年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第 6 議案第41号 平成28年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第 7 議案第42号 平成28年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 8 議案第43号 平成28年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について
- 第 9 議案第44号 平成28年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第10 議案第45号 平成28年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について
- 第11 議案第46号 平成28年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について
- 第12 議案第47号 平成28年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第13 議案第48号 高規格救急自動車の購入について
- 第14 陳情第2号 川内原発の『40年超運転』に反対する意見書採択を求める陳情
- 第15 議案第49号 いちき串木野市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 第16 議案第50号 いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 国特予算議案第2号 平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第18 介特予算議案第2号 平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第19 後特予算議案第2号 平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第20 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願
- 第21 議案第51号 いちき串木野市道に設ける道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 予算議案第3号 平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）
- 追加日程第1 意見書案第1号 原発40年運転期間を守るとともに再生可能エネルギーの導入加速化を求める意見書の提出について
- 追加日程第2 意見書案第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書

の提出について

- 第 2 3 議案第 5 2 号 いちき串木野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 2 4 所管事務調査の結果報告について
 - 第 2 5 所管事務調査の結果報告について
 - 第 2 6 所管事務調査の結果報告について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	13番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	神 菌 正 樹 君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍 神 卓 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	政 策 課 長	満 菌 健士郎 君
副 市	長	中屋謙治君	財 政 課 長	田 中 和 幸 君
教 育	長	有村孝君	市 来 支 所 長	中 村 安 弘 君
地 方 創 生 統 括 監		松尾章弘君	教 委 総 務 課 長	木 下 琢 治 君
総 務 課 長		中尾重美君	消 防 長	前 屋 満 治 君

△報 告

○議長（中里純人君） まず、報告します。

監査委員から報告のあった7月分の例月出納検査の結果、及び監査報告第1号、並びに市長から報告のあった平成28年度いちき串木野市健全化判断比率について、及び平成28年度いちき串木野市資金不足比率についての写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（中里純人君） これより本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第12

議案第36号～議案第47号一括上程

○議長（中里純人君） 日程第1、議案第36号から日程第12、議案第47号までを一括して議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

[決算審査特別委員長濱田 尚君登壇]

○決算審査特別委員長（濱田 尚君） おはようございます。

私ども決算審査特別委員会に付託されました案件は、一般会計ほか10会計に係る平成28年度会計決算認定等議案12件であります。

去る8月25日から30日の4日間にわたり、議長と監査委員を除く全議員による委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第36号平成28年度いちき串木野市一般会計決算認定についてであります。

決算の収支状況につきましては、歳入において収入済額は、調定額に対し収入率97.2%の172億180万2,441円、歳出において支出済額は、執行率92.6%の165億6,870万7,355円で、収支差し引きでは6億3,309万5,086円となり、翌年度に繰り越すべき財源7,871万円を差し引いた実質収支額は5億5,438万5,086円となっております。

それでは、歳入から順を追って御報告申し上げます。

まず、1款市税についてであります。

平成28年度決算における市税は、普通税全体で調定額32億8,362万1,677円に対し収入済額は31億555万6,158円で、前年度と比較すると収入済額で9,312万2,731円の増となっております。

また、徴収率は94.58%で前年度と比較し、0.59ポイント上昇しております。翌年度への滞納繰越額は不納欠損額として95人の2,484万130円を処分した結果、前年度と比較しますと2,576万629円減の1億5,322万5,389円を繰り越すとのことであります。

次に、9款地方交付税についてであります。

普通交付税は前年度に対し1億1,666万4,000円の減、特別交付税は前年度に対し7,149万7,000円の減で、臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は60億4,592万7,000円となり、前年度に対し3億1,525万1,000円の減となっております。

次に、12款使用料及び手数料についてであります。

住宅使用料の市営住宅使用料は27団地526戸分に係るもので、収入済額は1億453万2,400円で、収納率は98.31%とのことであります。

次に、16款寄附金についてであります。

ふるさと納税寄附金は、昨年度からインターネットでの募集サイト等を充実させたことにより、寄附件数が4,165件増の2万3,147件で3億7,168万966円の寄附があったとのことであります。

次に、歳出について御報告申し上げます。

まず、2款総務費についてであります。

企画費は空き店舗活用留学生等居住支援事業が主なるもので、空き店舗活用基本計画策定等委託料及び地方創生提案型事業促進補助金に係るものであります。

審査の中で、KACCHELの建物構造、家賃設定及び入居者対策について関係者と十分に協議はしたのかと質したところ、KACCHELは語学留学生等が共同生活を行うシェアハウスをイメージして計画しており、内部構造、デザイン等については建物コンサルタントの設計者、ワークショップ及び学校関係者などが現場を確認し、決定している。また、

家賃は神村学園の寮費をベースに設定しているが、入居者が少ないことから今後、内装の見直しを含め家賃の引き下げ等について商工会議所と一緒に対策を講じていくとの答弁であります。

また、KACCHELの運営及び事業主体は商工会議所と理解しているが、今後何らかの行政支援を考えているのかと質したところ、市の支援ありきの発想ではなく自助努力を可能な限りやることを第一に進めているが、空き店舗等の活用を通しての地域振興、地方創生について取り組んでいることから官民一体となった取り組みの中では支援についても検討する必要がある、との答弁であります。

委員の中から、今後の反省として特に大きな事案については議会と当局が十分に議論し、お互いが納得して進める必要がある旨の意見が述べられたのであります。

次に、3款民生費についてであります。

社会福祉総務費は、前年度比1億2,028万4,967円の増で、その主なる要因は年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の1億2,851万1,563円であります。この事業は平成27年度から繰り越し事業で、平成28年度中に65歳以上となる者に1人当たり3万円を給付したとのことであります。

児童運営費は、児童手当給付費や保育施設等給付費が主なるもので、児童発達支援給付費においては前年度比で5,191人、5,474万9,900円の増となり、増の主なる要因は受け皿となる施設が新規開設されたことなどによるものとのことであります。

生活保護費のうち扶助費は医療扶助費が主なるもので、前年度比896万6,683円の増で医療扶助費の伸びが大きな要因とのことであります。なお、保護世帯の動向としては月平均で219世帯328人で、前年度と大きく変わらない状況とのことであります。

次に、4款衛生費についてであります。

保健衛生総務費は、妊婦健診等各種健診や各種予防接種事業、子ども医療費助成事業が主なるものであります。審査の中で委員から適正受診の啓発に努めてほしいとの意見が述べられたのであります。

環境衛生費は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金が主なるものであります。委員から28年6月で合

併処理浄化槽に係る市の特例期間の上乗せ補助が終わったが、普及率を上げることを考えると特例の上乗せ補助を継続する必要があるのではないかとの意見が述べられたのであります。

廃棄物処理施設費は環境センターの運営費用と最終処分場建設事業に係る工事費が主なるものであります。

次に、5款労働費は、働く女性の家の指定管理者委託料が主なるものであります。

次に、6款農林水産業費についてであります。

川南地区における経営体育成基盤整備事業、市来えびす市場の食堂施設増設に係る補助金が主なるものであります。

農業費の審査の中で、青年就農給付金事業を利用した就農者の農業の実情と経営状況を把握しているかと質したところ、農業の実情や経営状況については常に確認している。また、制度も変わり、5年間の給付期間で3年目に見直しを行い、自立を促すなど指導を行っていくことになる。今後、給付期間が終わり、金銭的に自立するための対応などを考えていきたいとの答弁であります。

委員の中から給付期間が終わった後、新規就農者がそのままのモチベーションを保ち農業が続けられるよう行政としても関係機関と連携をとりながら下支えをしていただきたい旨の意見が述べられたのであります。

また、林業費の審査の中で観音ヶ池市民の森のログハウスは多くの方が利用しているが、施設の老朽化が進んでいる。利用者が喜ぶための施設整備等を行うべきではないかと質したところ、ログハウスは老朽化が進んでいるが改修までにはしばらく時間を要する。現在内部はきれいに保たれているため、劣化した外観部分の手入れをしていきたいとの答弁であります。

次に、7款商工費についてであります。

いちき串木野物産さのさ館建設に係る補助金、串木野さのさ荘改修等に係る補助金、薩摩藩英国留学生記念館管理費が主なるものであります。

商工費の審査の中で、串木野さのさ祭りは人を寄せつける催しであるが、現在は低調している。さの

さ踊りとハンヤ節を時間的に区切るなどプログラム編成の検討も必要と考える。そのためには実行委員会の中での行政のあり方を考慮し、観光行政として士気高揚の一つとして行政が中心的な旗を振れないかと質したところ、さのさ祭りは今年で47回目を迎え、その長い歴史の中で規律やルートの問題など変遷をたどってきている。現在の実行委員会ではメンバーが意見を出し合い結論を出していく状況であり、これまでもさまざまな意見が出ている。今後も参加者だけでなく、観覧者も含め活性化が図られるよう行政としても今回の意見等を含めて伝えていきたいとの答弁であります。

次に、8款土木費についてであります。

平佐原線ほか23路線及び蒲牟田橋ほか9橋に係る道路維持工事費、中向線ほか15路線の道路新設改良工事のほか、麓土地区画整理事業、ウッドタウン住宅建設事業に係るものが主なるものであります。

審査の中で、市道の維持補修に係る直営作業員は現在の単価で人員確保ができるのかと質したところ、年金制度が変わり60歳の方が仕事を継続しているなどの理由で作業員を募集しても思わしい結果が出ていない。今後は単価についても社会情勢等を考慮した見直しができないか検討していきたいとの答弁であります。また、直営作業員の高齢化、また温暖化が進むことで作業能力も低下していく。長期的なスパンで見ると木や草を処理する効率のよい機械を増やし、市道、農道を含めた全体の道路管理を行う必要がある旨の意見が述べられたのであります。

次に、9款消防費についてであります。

救助工作車の購入、再生可能エネルギー等導入推進事業に伴う太陽光発電蓄電システム設置工事及び要援護者等屋内退避施設整備事業に伴う放射線防護対策工事などが主なるものであります。

次に、10款教育費は、前年度比5億8,412万2,299円の減で、その主なる要因は平成27年度に串木野西中学校、市来中学校の耐震補強大規模改修工事を実施し、市内各小中学校の耐震補強工事が完了したことによるものであります。28年度の主なる事業は生冠中学校のグラウンド等改修事業、学校給食センター建設事業などであります。

審査の中で、スクールカウンセラー配置事業で児童生徒より教員の相談が多いが内容は教員自身の件なのか、子どもたちの件なのかと質したところ、一番多い相談内容は子どもの不登校についてであり、続いて学習指導についてが多く、子どもたちへの支援のあり方が中心であるとの答弁であります。

また、学校の空調設備整備調査を実施した結果、整備に向けてどのような結果が出たのかと質したところ、空調設備を新たに設置するに当たって電気方式とガス方式の導入経費やランニングコストの比較、学校ごとの設置台数等を勘案し、概算の事業費を算定した結果、電気方式のほうが有利であろうという結論が出たが、電気代が増えることが想定されるのでランニングコストを抑えるための方策を検討し、現在実施設計を行っているとの答弁であります。

また、英検の合格率が下がっている原因について質したところ、28年度以降四つの技能試験が均等に点数配分されたことや、選択方式の問題から自分の考えを書くテストになり難易度が上がったことが合格率が下がった背景にあるのではないかと答弁であります。

次に、11款災害復旧費についてであります。

昨年の6月と7月の梅雨前線豪雨等の被害による復旧に係るもので、農林業施設等の復旧工事及び道路・河川災害等の復旧工事が主なるものであります。

次に、12款公債費についてであります。

平成28年度末の未償還元金総額は213億5,780万2,327円であります。そのうち後年度に交付税措置される額は130億円程度で、今後一般財源で返済していく額は83億6,000万円程度になる見込みとのことであります。

本案は、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第37号平成28年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定についてであります。

歳入は、水道料金において収入済額が前年度と比較して0.4%増となっております。市来中央地区の新規加入の増加に伴い、使用水量が増えたことが主なる理由であります。

歳出の主なるものは、市来中央地区の中ノ平浄水

場送水設備等工事や中継槽築造工事、才野中継ポンプ場改修工事や羽島地区簡易水道事業小ヶ倉水源地の改修事業などであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第38号平成28年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定についてであります。

歳入において、国民健康保険税の徴収率は現年度分で96.98%、滞納繰越分で13.16%、前年度より現年度分で0.17ポイントの減、滞納繰越分で0.74ポイントの減とのこととあります。また、実人員で103人、金額で3,092万1,882円を不納欠損処分し、滞納繰越額は1億1,229万2,020円とあります。

歳出は保険給付費、共同事業拠出金、後期高齢者支援金等が主なるもので、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1,840万6,721円とのこととあります。

本案は、採決の結果、賛成者多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第39号平成28年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、事業収入、繰入金及び市債であり、収入未済額は196万4,890円で今後も引き続き未収対策に努めていきたいとのこととあります。

歳出の主なるものは、串木野クリーンセンターの維持管理費や長寿命化実施設計業務委託のほか、公債費であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第40号平成28年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定についてであります。

歳入は一般会計繰入金で、歳出の主なるものは修繕料であります。なお、建設時に借り入れた市債の償還金等は平成27年度までに完了したとのこととあります。

説明によりますと、市場使用料については平成26年度から引き続き減免申請に基づき全額減免しており、また、串木野青果株式会社の経営についてはこれまでの累積赤字分を資本金から補えない状況となっており、運転資金も借入で手立てするなど一層厳しい状況にあるとのこととあります。なお、運営改善に向けた取組については、庁内の運営検討委員会

で売り上げ減少の要因分析や今後の取組の検討・協議を進めており、先般来機会を設けて串木野青果株式会社の担当者、株主、小売業者からの事情聴取や意見交換を行うなど現状把握に努めているとのこととあります。

審査の中で、建設負債が無いとはいえ、市内の小売業者数の減少等を考慮するとマグロと兼ね合わせた朝市を行うなど運営の視点を変えていかないとこの時代の流れには対応できないのではないかと質したところ、朝市も含めさまざまな方策を探っているが、現時点では明るい材料を見出せていない状況であり、今後他市の状況も研究し、早い段階で対策が打てるようにしたいとの答弁であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第41号平成28年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定についてであります。

歳入において介護保険料の徴収率は96.7%で、前年度より0.6ポイント増とのこととあります。また、滞納繰越額は実人員で136人、金額で1,874万9,558円とのこととあります。

歳出は保険給付費が主なるもので、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億1,854万8,581円とのこととあります。

本案は、採決の結果、賛成者多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第42号平成28年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定についてであります。

歳入は下水道使用料及び一般会計繰入金で、歳出の主なるものは処理場の維持管理経費や崎野地区内の借家新築予定地における管渠築上工事費のほか、公債費であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第43号平成28年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定についてであります。

平成28年度の年間延べ利用者数件数は1,574件で前年度と比較して23件の減、登録者数は平成28年度末で16人、前年度と比較して3人減とのこととあります。また、市内でも3事業所が開設され、医療法人の民間事業所のみでも療育体制が整ってきたこと

から、市療育園は平成29年3月31日をもって閉園したとのことであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第44号平成28年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料と低所得者に対する政令減税補填分の保険基盤安定繰入金で、歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合への納付金であります。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は59万500円とのことであります。

本案は、採決の結果、賛成者多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第45号平成28年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは繰入金のほか、吹上浜荘、市来ふれあい温泉センターの指定管理者納付金で、歳出の主なるものは吹上浜荘の消防設備改修や冷蔵庫の修繕、温泉センターのろ過ユニット取り替えであります。なお、両施設については指定管理期間が切れる平成30年4月から民間譲渡する計画であり、現在譲渡先候補法人を選定しているとのことであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第46号平成28年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分についてであります。

本案は、平成28年度いちき串木野市水道事業会計決算により生じた剰余金を処分することについて、地方公営企業法の規定により議会の議決を求められたものであります。

説明によりますと、平成28年度決算における未処分利益剰余金2億1,106万4,259円のうち当年度純利益と同額の1,090万8,891円を企業債償還金の補填財源となる減債積立金に積み立てるとのことであります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号平成28年度いちき串木野市水道事業会計決算認定についてであります。

平成28年度の水道事業収益は前年度と比較して1,097万868円の減となっており、主なる要因は人口

減により一般家庭の使用量が減少したことによるものとのことであります。平成28年度の主な建設事業は、前年度整備した大菌配水池からの配水管や港町、美住町など道路改修工事に伴う配水管の布設替工事や麓地区土地区画整理事業に伴う配水管布設替工事等であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました案件について、審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第36号平成28年度いちき串木野市一般会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第37号平成28年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第38号平成28年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第39号平成28年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第40号平成28年度いちき串木野市中央卸売市場事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第41号平成28年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第42号平成28年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第43号平成28年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は認定することに決定しました。
次に、議案第44号平成28年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。
本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。
したがって、本案は認定することに決定しました。
次に、議案第45号平成28年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。
本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は認定することに決定しました。
次に、議案第46号平成28年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第47号平成28年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。
本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は認定することに決定しました。

△日程第13～日程第22

議案第48号～予算議案第3号一
括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第13、議案第48号から日程第22、予算議案第3号までを一括して議題とします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

〔総務委員長濱田 尚君登壇〕

○総務委員長（濱田 尚君） 私ども総務委員会に付託されました案件は単行議案1件、予算議案1件、新規の陳情1件の計3件であります。

去る9月12日、19日の両日、委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第48号高規格救急自動車の購入についてであります。

本案は、市来分遣署の高規格救急自動車の購入に関する契約を締結するに当たり、本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求められたものであります。

説明によりますと、今回更新する高規格救急自動

車に積載する救急資機材の主なるものは、隊員がガスの発生している現場に侵入する際、ガス濃度を測るガス検知器の設置と救急隊員が人形による気管内挿管、静脈路確保（点滴）の訓練、さらには模擬の心電図を発生させて心電図の波形に応じた訓練が強化できる高度救命処置訓練用器材の導入によるものであるとのことであります。

審査の中で、落札率が非常に高い状況にあり、3社くらいの指名業者がないと競争原理が働かないと思う。今後は他市の状況も勘案して落札率を下げると手だてを検討すべきではないかと質したところ、競争性が乏しいのは実感している。今後の改善策としては車両本体と資機材等を分割発注する方式や車メーカー以外の業者を含んでの入札、または物品についての入札方法を紙入札から電子入札に切りかえるなどして競争性を高める対応策を検討していくとの答弁であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第3号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億6,278万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ175億9,692万4,000円とするほか、第2条で地方債の補正をするものであります。

それでは、まず歳入の主なるものについて申し上げます。

9款地方交付税は、1億2,603万5,000円を追加するものであります。説明によりますと、今年度の普通交付税の交付決定額は46億5,465万8,000円で臨時財政対策債の決定額は4億3,688万5,000円とのことであります。

14款県支出金の総務費県補助金は、電源立地地域対策交付金3,041万3,000円の追加であります。説明によりますと、最終処分場整地作業車購入事業1,070万円など4事業の事業費決定に伴うものであります。

18款繰越金、4億5,431万4,000円は前年度繰越金の追加であります。

20款市債、1,329万5,000円の追加は区画整理事業債などを変更して追加するものであります。ちなみに、平成29年度末の市債残高の見込みは227億8,156万6,000円で、このうち交付税措置率が60.4%、また、合併特例債の活用は70億630万円で活用率としては85.1%になるとのことであります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費の主なるものは、前年度実質収支額の2分の1に当たる2億7,800万円を財政調整基金に積み立てようとするものであります。

9目企業立地対策費は、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費1,028万7,000円の計上であります。説明によりますと、原発廃炉が行われる市町村を始めとする原発立地自治体などにおいて、地域の中長期的なあり方を見据えながら既存の地域資源、地域インフラの活用、再生可能エネルギーなどを中心とした地域振興の取組を支援する事業であるとのことであります。

10目共生協働推進費は、川南交流センターのトイレ入口改修など90万8,000円の追加、自治公民館建設整備事業補助金155万8,000円の追加、及びまちづくり計画事業補助金637万9,000円の追加であります。

9款消費費5目災害対策費の防災行政無線拡声子局整備事業550万円の計上は生福地区において放送が聞き取りにくい区域を解消するため、防災行政無線拡声子局を吉村岡に新たに設置するものであります。

次に、第2条地方債の補正についてであります。

地方債は合併特例事業債等の限度額を変更し、起債の借入限度額を29億2,908万5,000円としようとするものであります。

本案は、付託分について全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、本定例会に付託されました陳情第2号川内原発の40年超運転に反対する意見書採択を求める陳情についての審査結果を御報告いたします。

本件は、いちき串木野市湊町2丁目180番地、江藤卓朗氏から提示されたもので、その趣旨は脱原発を掲げ、川内原発の延長運転をすることなく再生可

能エネルギーへの転換を急ぐべきであるというものであります。

審査の中で、国のエネルギー政策で川内原発は再稼働しているが、市民から原発はあるよりないほうがよいという声を聞くとき、やはり原発運転の40年ルールは守るべきであり、今後は代替エネルギーに対する予算を増やし、新たな技術革新を国は進めるべきである。また、県知事においても軽々に40年ルールを曲げないでほしい。この陳情書に記載されている脱原発については同調できないが、40年ルールと再生可能エネルギーへの転換については同調できることから、陳情者の趣旨を尊重して趣旨採択して当委員会で見解書をまとめて提出するという意見や、40年を超える運転は使用済み核燃料の処理技術も確立されていない状況の中、配管等の劣化に耐えられるか疑義が感じられ、市民も不安を抱いている。陳情書では、県知事の40年超に関する発言について一部報道内容とは異なる表現があり、陳情書全文は賛同できないが、陳情の趣旨は十分理解できることから当委員会で見解書を提出するという意見、さらに、現在川内原発には900トンを超える使用済み核燃料がある。国は原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分ができる可能性のある地域を示した日本地図を公表したが、どこの自治体も受けるところがない状況である。

また、原発はベースロード電源だと言われているが、再生可能エネルギーの計画を積極的に進めるべきであり、40年で原発はストップするということが市民の願いであるという意見が述べられ、また、国のエネルギー政策が今後どのように展開していくかを見極め、精査、検討する必要もあるのではないかという意見が述べられた結果、陳情第2号については採決の結果、賛成多数で趣旨採択するべきと決しました。

以上で総務委員会に付託されました案件について審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから総務委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第3号については3常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留しますので、御了承願います。

まず、議案第48号高規格救急自動車の購入について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、陳情第2号川内原発の40年超運転に反対する意見書採択を求める陳情について、原口政敏議員の発言を許します。

[15番原口政敏君登壇]

○15番（原口政敏君） 私は、陳情第2号川内原発の40年超運転に反対する意見書採択を求める陳情につきまして、反対の立場で討論をいたします。

7月26日の定例記者会見で三反園知事は国の判断を聞いて判断をするという発言があったわけでございます。この陳情は、事業者も規制委員会も40年超は言っていないわけございまして、今では問題になっていないわけございまして、県、国に先立ち、このような陳情を採択することは時期尚早でございます。今、このような陳情が出ますことは、全く理解に苦しむものでございます。今回の改選による何か意図が働いたのかという疑問を持っているわけでございます。

我が日本におきましては、火力発電所の化石燃料費は実に1日に300億円という膨大なる消費を要してございます。また、資源も限りあるものではございません。さらに、地球温暖化におきましては、火力発電が最も悪い影響を与えているわけでございます。この地球火力発電でございまして、国連のIPCCが悪影響が一番あると訴えているわけござい

ますし、また、国連のCOP20におきましては、我が日本がこの温暖化に責任をとるべきだということをはっきりと明言をしているわけでございます。

昨年の我が町の経常収支も鹿児島県の2番に悪い成績でございました。原発がなくなることにより、国民の負担も増えてまいるわけでございます。また、プライマリーバランスも崩れ、日本全体が不景気になることは明らかな事実でございます。

今、我が国は経済力を蓄え、諸外国に堂々とした経済力を持たなければ、まさに隣国は虎視眈々と我が領土を狙っているわけでございます。今、しばらくは安心安全を第一に考え、40年超の議論をするときではないと私は思うわけでございます。

以上、縷々述べましたが、同僚議員の御賛同を賜りますことを心からお願いを申し上げまして、反対討論とさせていただきます。御賛同をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中里純人君） 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[3番田中和矢君登壇]

○3番（田中和矢君） 原発40年超に反対する意見書の陳情に対し、賛成の立場で討論をいたします。

（拍手）

○議長（中里純人君） 傍聴の皆様申し上げます。拍手等はおやめください。

○3番（田中和矢君） まず、そもそも物には全て耐用年数というのがあります。これは人間の命も同じですが、ましては人がつくり出した物に耐用年数は厳然としてあります。しかも、それが命の危険のあるもの、健康に非常に危険性のあるものについてはなおさらのことです。

私たちはいちき串木野市の議員として市民、住民の生命と安心をしっかりと守ることが最優先課題だと思っております。そのことを付託されて私どもはこの市議会議員として18名が議会を構成しているものと信じております。また、その義務があります。

先般、川内原発の再稼働に対する反対の署名も1万5,671筆の署名があったことも忘れてはいけません。原発からほとんどが20キロメートル以内にある私たちいちき串木野市の住民の不安を少しでも軽減

するためにも、また、原発は市民のほとんどができれば無いほうが良いと思っているという、そのようなこともさまざまなアンケートや議員と語る会、それからいろいろところで表明されております。

確かに原子炉等規制法で40年が原則と定められておりますが、ただし書きとして原子力規制委員会が認めれば1回限り最長20年間延長できるというふうにはなっております。しかし、これは原則があり例外のない規則はない、ルールはないということわざもあります。それは命や健康に支障のない、そのような問題の中での例外規定であります。やはり、この原発に関してはしっかりと私たちは真剣に考えていくべきだと思っております。

はっきり申し上げまして、川内原発のこの稼働は私たちいちき串木野市民の大部分の方は40年間我慢を強いられているというのが現実であります。こうして議場に出て意見を言える我々議員はいいですが、一般市民は本当にその気持ちを発言する、発表する機会は余りございません。であるならば、私たち議員がその市民、住民の真の意向、意見をしっかりとくみ取るべきだと思います。

これ以上延長し、40年を20年間延ばすということになれば、市民や、ことに子どもたちを守ることはできません。子どもたちの健康と命と将来をしっかりと守ることこそが私たち議員の、議会の、執行部の役目だと考えております。（拍手）

○議長（中里純人君） 再度申し上げます。

拍手はおやめください。

○3番（田中和矢君） それから、9月12日火曜日の総務委員会の場でいろいろなことがあり、その新聞報告がなされました。9月13日、火曜日の南日本新聞によりますと、やはりそのことを30キロ圏内で初めてのことでと書いてあります。言外に非常に褒めたたえたような気がするのは私一人だけでしょうか。その記事の後のほうに書いてあります。

鹿児島県の県都である鹿児島市の森博幸市長はこのように発言されております。この森市長は、原子力規制委員会において厳正に審査されるべきだとするにとどまっていた発言をさらに一歩進めて、原子炉等規制法で原則40年とされたことや、増え続ける

放射性廃棄物の問題などから40年とすることが望ましいとはっきりと述べておられます。さらに、森市長は再生可能エネルギーについても言及し、安定的な電力の供給に向けた再生可能エネルギーや省エネルギー技術の利用導入に積極的に取り組んでいきたいとも語っておられます。

最後に、川内原発から30キロメートル圏内の9市町の議会でこのような意見書がいちき串木野市の議会で可決されれば初めてのことであり、これからの地域内の安心を少しでも確保できるのではないのでしょうか。まさに先駆けとなりますように、18人の議員の皆様にご賛成の意思表示をさせていただき、切に切にお願い申し上げます。終わります。

○議長（中里純人君） 次に、下迫田良信議員の発言を許します。

[14番下迫田良信君登壇]

○14番（下迫田良信君） 私は、陳情2号について反対の討論をいたします。

総務委員会では趣旨採択をされておられますが、この陳情は8月18日に提出をされ、内容はおおむね理解をいたしますが、情報を収集し、事業者等への検証をされてからでも遅くはなく、結論を出されるのが性急過ぎるのではないかと感じております。

さらに、陳情の取り扱いには異論はありませんが、大局的な判断が求められる案件でありますので、審議を深めながら継続に付され、改選後に議会基本条例第8条の議員相互の討議を重ねながら、その結果を本市議会の機関意思として導く方法が望ましいと考えている次第です。

原発運転の根幹に係る重要な案件が3対2の僅差の採決の結果から見ても、もっと慎重で懐の深い対処方がなかったのか思わざるを得ない心境であります。法改正によって原則40年運転については多くの国民が歓迎し、あわせて再生エネルギーへの転換で脱原発は時代の流れであります。

世界で最も厳しいと言われた規制委員会の審査に適合し、13カ月ごとの定期検査で機器の腐食や強度、耐圧検査等をクリアしている1、2号は安全運転を大前提に稼働されることを誰もが願っております。

昨今の地球温暖化の環境は私が申すまでもなく、

異常気象や温暖化が顕著であり、我が国では猛烈な台風やゲリラ豪雨の災害が年々増加しており、他国でも最大級のモンスーン、エリザベス等は化石燃料でのエネルギー供給等の産物であり、CO₂を抑えたエネルギー計画が急がれております。

この陳情は脱原発を掲げ、川内原発を延長することなく再生エネルギーへの転換を急ぐべき旨は私も同感であります。最も重要なことは九州電力があたかも40年を延長することを前提とし、それにくさびを打ち込む意味も含まれておりますので、私は九電に真意を尋ねますと事実無根であると言われております。先ほど申し上げましたように、脱原発や再生エネルギーへの転換は時流であり、当たり前のことですので、今回あえて陳情をされるまでもなく、出されたことによっていたずらに混乱を招いたものと受けとめております。

これまで原発にかかわる陳情の中で、避難計画や防災対策等の強化については積極的に意見書を採択しておりますが、原則40年に関してはUPZ内の九つの自治体で初めてであり、どうして本市がほかに先駆けて結果を出したがるのか疑義を感じており、結果次第の影響を考慮するともっと慎重な判断、すなわち継続をし、審議未了の形になっても改選後の議会の取り組み案件と位置づけて実践することも高度な政治判断の一つであります。

原発反対の真髓をお持ちの陳情は真摯に受けとめ、総務委員会6名だけの審査にとどまらず、全議員での議論で本市議会の機関意思を出したらという建設的な意見の集約ができなかったことはまことに残念であります。このように結果を急がれたことは、直近の市議選へのパフォーマンスなのか、あるいは見えない者への迎合なのか受けとめざるを得ない趣旨採択に同意をしかねる状況であります。

結びに、九州電力が延長運転に言及をされているならまだしも、事実がないという仮想や臆測だけの陳情に翻弄されたことに少し怒りを感じ、原則40年に尊重されている現状を踏まえれば時期尚早と考え、反対討論といたします。議員各位の賢明な御判断を心からお願いを申し上げます。

○議長（中里純人君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中里純人君） ほかに討論なしと認め、起立採決します。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中里純人君） しばらくそのままお願いします。

お座りください。

起立多数であります。

したがって、本件は趣旨採択することに決定しました。

次に、教育民生委員長の報告を求めます。

[教育民生委員長東 育代君登壇]

○教育民生委員長（東 育代君） おはようございます。

私ども教育民生委員会に付託されました案件は、単行議案2件、予算議案4件、請願1件の計7件であります。去る9月13日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第49号いちき串木野市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてであります。

本案は、平成26年6月に公布され、平成27年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い条例を制定しようとするものであります。

説明によりますと、この法改正で教育委員会の代表であり、会議の主宰者である教育委員長と行政上の事務執行の責任者である教育長を一本化した新たな教育長、いわゆる新教育長を置き、この新教育長は首長が議会の同意を得て直接任命を行うことになり、任命責任が明確化され、教育行政における第一義的な責任者が教育長であることが明確になる等の改善が図られるとのことであります。また、新たに任命される教育長は特別職となるが、法において職務等に関する規定が設けられたため、新たな規定を定める必要が生じたとのことであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、低所得世帯・多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため、いちき串木野市立幼稚園の利用者負担額を改正しようとするものであります。

説明によりますと、住民税非課税世帯と住民税均等割のみの課税世帯の普通世帯における第二子の保育料を0円とし、平成29年4月分の保育料から適用されるとのことであります。今回の改正に伴う影響額は5万4,000円程度を想定しているとのことであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第3号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）中、委員会付託分についてであります。

まず、歳入であります。13款国庫支出金の保育所等整備交付金の615万4,000円が主なものであります。

次に、歳出であります。3款民生費の1項1目社会福祉総務費の国庫支出金返還金495万6,000円は、平成28年度臨時福祉給付金給付事業費及び生活困窮者自立相談支援事業費の精算に伴う国庫支出金返還金であります。

2目障害者等福祉費の国庫・県支出金返還金2,488万1,000円は、平成28年度障害者自立支援給付費等の精算に伴う国庫・県支出金返還金であります。

2項2目児童運営費の社会福祉施設整備事業補助金923万1,000円は、羽島保育園園舎の新築に対する補助金の追加で、国庫補助基準額が引き上げられたことに伴うものであります。

3項1目生活保護総務費の国庫支出金返還金2,563万8,000円は、平成28年度生活保護費等の決算による国庫支出金返還金であり、主なものは医療扶助費であります。なお、生活保護世帯の状況は平成29年7月現在で222世帯、337人となっているとのことであります。

次に、4款衛生費の2項4目廃棄物処理施設費の最終処分場整地作業車購入事業1,206万4,000円は、現在使用している整地作業車が経年劣化による故障が多発しているため、新たに購入するものであります。

10款教育費5項2目文化振興費の冠嶽園改修事業100万円は、開園から25年を経過した冠嶽園の下部や窓枠等に経年劣化が見られることから、改修が必要な部分を全体的に改修するための設計委託料であります。

説明によりますと、水腐れする部分の材料や塗装について検討し、長寿命化を図るため、専門的な設計事務所への発注を考えているとのこととあります。審査の中で、委員から特殊な建築であるので当初の設計業者のノウハウを活かしつつ、当初設計を検証した上で業者選定をしてほしいとの意見が述べられたのであります。

6項4目総合体育館管理費の柔道用畳等購入事業1,070万3,000円は、国際規格の柔道用畳2会場分の200枚と畳運搬用の台車等、また平成32年度の鹿児島国体、平成30年度の国体九州ブロック大会でバレーボールとバスケットボールの会場となることから、審判台や得点板等を整備するための備品購入費であります。

審査の中で、27年度にB&Gにも柔道用畳を整備しているが、今後の利用についてはどのように考えているのかと質したところ、B&Gについては開催可能な大会は引き続きB&Gで開催する予定であり、また、B&Gの畳は常設されており、スポーツ少年団や一般の方々の練習にいつでも使える状況である。総合体育館については、県民体育大会の柔道会場として利用できないかという話もあり、さまざまな大会等に利用していきたいとの答弁であります。

8目学校給食センター管理費の学校給食センター建設事業2,360万円の追加は、平成30年度に予定していた屋外設備・機器の移設・撤去工事と屋外配管工事を前倒して行うものであります。また、備品購入費の158万6,000円は老朽化したフードスライサーを買いかえるものであります。

予算議案第3号中、委員会付託分については全会

一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国特予算議案第2号平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,487万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億4,197万8,000円とするものであります。補正の主な内容としましては、歳出において7款共同事業拠出金の保険財政共同安定化事業拠出金の追加、11款諸支出金で国庫支出金返還金の追加が主なるものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第2号平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,084万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億3,393万7,000円とするものであります。補正の主な内容としましては、歳出において7款諸支出金8,060万3,000円の追加であります。諸支出金については、国庫・県支出金返還金で、平成28年度等の精算を行った結果、過大受け入れとなっていたことから国、県に対して返納しようとするものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、後特予算議案第2号平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,360万3,000円とするものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願についてであります。本件は、いちき

串木野市大里4001—3、石神齊也氏から提出されたものであります。

請願の趣旨は、学校現場における課題が複雑化、困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するために教材研究や授業準備の時間を十分に確保することと、教職員の長時間労働是正のため、教職員定数改善が欠かせないこと。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこでも一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であること。また、離島・山間部の多い本県では複式学級が多く、単式学級で学ぶ子どもたちと比較したときに教育の機会均等が保障されているとは言えないため、複式学級の解消を求めるものであります。

こうした観点から、35人以下学級の推進、義務教育費国庫負担制度の負担割合の復元、複式学級の解消などについて国に対し意見書の提出を求めるものであります。

審査の中で、35人以下学級の推進や義務教育費国庫負担制度の負担割合の復元等理解はするものの本市にそぐわない部分があるとの意見が出される一方、日本はOECD諸国の中で教育予算が少ない国であるため予算の拡充が必要なことや、複式学級の解消は必要であることなど請願趣旨に賛同する意見が述べられたのであります。

本件は、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で教育民生委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから教育民生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） これより討論・採決に入ります。

まず、議案第49号いちき串木野市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、国特予算議案第2号平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、介特予算議案第2号平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、後特予算議案第2号平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は採択することに決定しました。

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

〔産業建設委員長宇都耕平君登壇〕

○産業建設委員長（宇都耕平君） 私ども産業建設委員会に付託されました案件は、単行議案1件、予算議案1件、継続審査の請願1件及び継続審査の陳情1件の計4件であります。

去る9月14日に委員会を開催し、請願1件と陳情1件を除き審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。なお、審査に先立ち付託案件に関する現地調査を実施したところであります。

まず、議案第51号いちき串木野市道に設ける道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例の制

定についてであります。

本案は、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令が施行されたことに伴い、条文を整備しようとするものであります。

説明によりますと、高速道路において路線番号とサービスエリア、または駐車場から本線への入り口の標識が新設された今回の改正で本市の市道に伴う標識については表示の変更や交通規制等の影響はないとのことであります。

審査の中で、訪日された外国人が一目見ればわかる標識になっているのかと質したところ、国は訪日外国人を含む全ての利用者にとってわかりやすい標識になるよう取組を進めている。また、それに伴い訪日外国人旅行者等を増加させ、観光を地方創生へつなげていくという趣旨も含まれているとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第3号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）中、委員会付託分についてであります。

まず、歳入の主なるものであります。

14款県支出金は、農林水産業費県補助金で県地域振興推進事業費120万9,000円が主なるものであります。

16款寄附金はふるさと納税寄附金1億2,000万円の追加であります。なお、当初予算と合わせ今年度の受け入れ見込み額を5億円と予定しております。

次に、歳出であります。

6款農林水産業費1項3目農業振興費は、地域農業の担い手の経営基盤強化を図るため、集落営農の組織化の取組に対する農業経営法人化等緊急支援事業補助金20万円の計上であります。審査の中で、冠岳で集落営農の組織づくりを進めているが市の支援体制は整っているか質したところ、集落営農の組織化については地域を守っていく有効な手段であるため、積極的な支援を行っているところで今後、組織の設立に向けた話し合い活動等を行う中で市としても十分な支援に努めながら取り組んでいきたいとの答弁であります。

5 目水田営農対策費は、補助対象面積の増加に伴う焼酎麴用米交付金19万2,000円の追加であります。

6 目畜産業費は平成34年度に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けて優良繁殖雌牛の確保と肥育技術の向上を図るための補助金20万円の計上であります。委員の中から、優良繁殖雌牛の導入1頭につき5万円の補助とあるが、本県での開催を見据え、効果を上げるために補助額を増やしていただきたい旨の意見が述べられたのであります。

7 目農業施設維持費は、農業施設の老朽化等に伴い大里駅前地区の農道等の整備、荒川コミュニティ広場の法面改修のほか、水道補修、路肩補修などに係る事業費780万円の追加及び農道畑田1号線の延長約150メートルの改良に伴う道路用地の購入費100万円の追加であります。

2 項 3 目市有林管理費は、野元、照島両保安林の支障木等の伐採に係る維持補修費230万円の追加であります。

4 目林道費は、林道及び遊歩道の除草作業等に係る委託料100万円の追加、5 目治山費は、大里福屋原地区の事業費決定に伴う工事費200万円の追加であります。

次に、7 款商工費 1 項 2 目商工振興費は、伝統的工芸品等の認知度向上と販路開拓を図るため、フランスのパリで開催される国際見本市メゾン・エ・オブジェ等へ出展する事業者数に応じた市の負担金10万円の計上であります。

審査の中で、伝統工芸を含め文化的な面も大いにバックアップしていく必要があるのではと質したところ、本市は文化の薫るまちとして文化交流に努めている。また、伝統工芸品等の育成も重要であると考え。本市には今回出展される七宝焼きのほか、切り絵、染め物、陶芸など匠の技を持った方がおられるので、地かえて祭りで紹介するなど本市の特産として魅力を発信していく計画であるとのことあります。

3 目食のまち推進費は、ふるさと納税寄附金の増加を図るため楽天等へのウェブ広告掲載及び東京、大阪など大都市圏で行われるふるさと納税イベント参加に係る経費7,122万7,000円の追加であります。

審査の中で、平成29年度の寄附受け入れ見込み額を5億円としているが、総務省通知により今後の還元率が3割以内になることで減額方向に向かうことも予想されるが、目標達成に向けての計画について質したところ、ふるさと納税の増額を図る上ではインターネット関連の広告は効果的と考える。現在の寄附受け入れのほとんどがインターネットのふるさと納税サイトからの寄附であることから、現在作成中の本市独自のふるさと納税サイトに寄附者と呼び込むなど、今後ふるさと納税のピークとなる12月に向けインターネット上での効果的な広告を検討していきたいとの答弁であります。

また、委員の中からふるさと納税を推進するにはマンパワーを投入するための環境づくりが必要である。また、本市の特設サイトやふるさとチョイス等を活用することで本市の情報等も大きく取り沙汰され、地域にインパクトを与えることができ、市全体の底上げになるのではないかと意見が述べられたのであります。

次に、8 款土木費 2 項 1 目道路維持費は、市道の補修及び側溝の布設替等に係る修繕費や原材料費などの維持補修費3,680万円の追加、及び八房川左岸の八房地区の排水路調査委託料250万円の計上、川南地区の黒木山堤防線ほか2路線に係る工事費等1,828万円の追加が主なるものであります。

審査の中で、黒木山堤防線は路面のひび割れが目立つ。大里川が決壊したら相当な被害が出るため、アスファルトを流し込むなどの応急処置はできないか質したところ、緊急性がある、あるいは応急処置ということではひび割れにアスファルトを詰めることも考えられるが、黒木山堤防線は市道及び堤防としての役目があり、また、二輪車通行による転倒やウォーキングされる方の安全性を考慮し、今回は抜本的な剥ぎ取りをしての全面舗装を計画しているとの答弁であります。

2 目道路新設改良費は、西岳2号線ほか5路線に係る工事費、用地費など5,543万円の追加が主なるものであります。

3 目交通安全施設事業費は、交通安全を図るため区画線、防護柵等の交通安全施設修繕に係る維持補

修費200万円の追加、4目基幹市道改良費は、弘山線の排水路の改修で対象事業延長98メートルに係る工事費600万円の追加であります。

3項1目河川維持費は、川南地区の戸崎川の護岸整備で対象事業延長24メートルに係る工事費250万円の計上であります。

5項2目土地区画整理事業費は、麓土地区画整理事業の進捗を図るための工事費3,000万円の追加であります。説明によりますと、旧日本臓器跡地について運送会社への売買契約が整い、土地利用計画が判明したためにその部分の造成工事を行うとのことであります。

5目公園事業費は、公園の高木伐採等に伴う事業費380万円の追加、及び御倉町公園にトイレを整備するための実施設計委託料70万円の計上であります。

6項1目住宅管理費は、市営住宅の維持補修費450万円の追加及び当初予算を上回る申し込み件数が見込まれることによる住宅リフォーム事業補助金1,800万円の追加であります。

次に、11款災害復旧費1項1目農業施設災害復旧費及び2目林業施設災害復旧費は、いずれも5月の集中豪雨により被災した農林業施設の復旧を行うための災害復旧費の追加であります。

2項1目道路河川等災害復旧費は、豪雨等で護岸が崩れている金山山川、金山川、轟谷川などの護岸を修繕するための災害復旧費の追加であります。

予算議案第3号中、委員会付託分については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で産業建設委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから産業建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

議案第51号いちき串木野市道に設ける道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。これから保留いたしておりました予算議案第3号について討論・採決に入ります。

予算議案第3号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する3常任委員長の報告はいずれも可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後1時10分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただいま総務委員長から意見書案第1号原発40年運転期間を守るとともに再生可能エネルギーの導入加速化を求める意見書の提出についてが提出され、教育民生委員長から意見書案第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の提出についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号原発40年運転期間を守るとともに再生可能エネルギーの導入加速化を求める意見書の提出について、及び意見書案第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の提出についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

△追加日程第1 意見書案第1号

○議長（中里純人君） それでは、追加日程第1、意見書案第1号原発40年運転期間を守るとともに再生可能エネルギーの導入加速化を求める意見書の提出についてを議題とします。

総務委員長に趣旨説明を求めます。

〔総務委員長濱田 尚君登壇〕

○総務委員長（濱田 尚君） ただいま議題とされました意見書案第1号原発40年運転期間を守るとともに再生可能エネルギーの導入加速化を求める意見書について、趣旨説明を申し上げます。

福島第一原発事故を受け、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正では発電用原子炉の運転期間を40年と定め、安全性を確保するための基準に適合している場合に限り原子力規制委員会の認可を受けて1回に限り20年を超えない期間で延長できるとなっています。

日本の原発は1970年運転開始から長期間の運用を経つつある原発が数多くあり、高経年化が進むことによる事故の危険性が高まると考えられます。さらに、使用済み核燃料の適切な処分方法も確立されておらず、増え続けております。そして、最終処分場候補地も難航していることから、40年を超える運転は制限すべきであります。また、日本は世界でも有数の地震国であり、どこでも大地震に見舞われる危険がある中で住民の安心安全を最優先に判断しますと、運転期間の延長は容認できるものではありません。

そこで、原子力や石油、天然ガス、太陽光といった日本のエネルギー構成の将来を示すエネルギー基

本計画の見直し時期を迎え、再生可能エネルギーの導入加速化と普及促進を積極的に取り組み、技術開発を強化する必要があります。

このようなことから、政府関係機関及び県知事に対し、次の事項を求める意見書を提出しようとするものであります。

1、原発の運転期間は原則40年を守ること。2、再生可能エネルギーの導入加速化と普及促進を積極的に取り組み、技術開発を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により提案いたします。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。趣旨説明とさせていただきます。

○議長（中里純人君） これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これから討論・採決に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△追加日程第2 意見書案第2号

○議長（中里純人君） 次に、追加日程第2、意見書案第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の提出についてを議題とします。

教育民生委員長に趣旨説明を求めます。

〔教育民生委員長東 育代君登壇〕

○教育民生委員長（東 育代君） ただいま議題とされました意見書案第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書について、趣旨説明を申し上げます。

学校現場における課題が複雑化、困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠であり、そのためには教職員定数改善が欠かせません。また、離島、山間部の多い本県では複式学級が多く、単式学級で学ぶ子どもたちと比較したときに教育の機会均等が保障されているとは言えず、複式学級の解消は重要な課題であります。

このようなことから、政府関係機関に対し次の事項を求める意見書を提出しようとするものであります。

1、OECD諸国並みの豊かな教育を整備するために35人以下学級を推進すること。2、学校施設、教材、図書、安全対策などの子どもたちの教育環境において自治体格差を生じさせないために義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。3、離島、山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保障するため、国の学級編制基準を改めて学校統廃合を急がず、複式学級の解消に向けて適切な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により提案いたします。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（中里純人君） これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これから討論・採決に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第23 議案第52号

○議長（中里純人君） 次に、日程第23、議案第52号いちき串木野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。

〔議会運営委員長大六野一美君登壇〕

○議会運営委員長（大六野一美君） ただいま議題とされました議案第52号いちき串木野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、議員定数等調査特別委員会において次期一般選挙から適用する議員定数を2人削減し、16人とすべきであると決定をし、本会議において承認されたことを受け、平成29年2月21日、議員定数18人を16人とする条例改正が賛成多数で可決されたことから、今回常任委員会の委員会数、委員会の名称、委員の定数及び所管について改正しようとするものであります。

以上で提案理由を終わりますが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中里純人君） これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

議案第52号いちき串木野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第24 所管事務調査の結果報告について

○議長（中里純人君） 次に、日程第24、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。

[総務委員長濱田 尚君登壇]

○総務委員長（濱田 尚君） 総務委員会では所管事務の調査事項として人口減少対策、企業誘致、エネルギー問題と防災対策（原発を含む）、及び行財政改革についてを設定し、調査を行ってまいりました。常任委員会の任期満了を控え、これまでの調査結果を取りまとめ、ここに御報告申し上げます。

まず、防災対策についてであります。

平成28年4月に発生した震度7の熊本地震により未曾有の被害を受け、町の復旧・復興に取り組んでいる熊本県益城町、南阿蘇村を行政視察するなど調査を進めてまいりました。益城町の人的被害は死者30名、重軽傷者147名で建物被害は全壊が3,503戸、一部損壊まで含むと1万1,663戸が被害を受けていました。

町の担当者のお話では、今回の地震を体験して特に重要なことは、一つ目が命をつなぐための食べ物、飲み物の確保、二つ目が迅速なトイレの設置、三つ目が情報不足により住民を不安にさせない伝達方法などが大事であるとのことでありました。また、益城町は地元消防団の加入率も高く、災害時での役割と連携の必要性が強く感じさせられると同時に、日ごろからの隣近所のコミュニケーションの重要性が再認識させられました。

南阿蘇村の人的被害は死者23名、重軽傷者は59名で建物被害は全壊が684戸、一部損壊を含むと2,686戸が被害を受けていました。南阿蘇村が甚大な被害を受け、人手を要した想定外の対応として挙げられたのが救援物資への対応、マスコミへの対応、自衛隊、警察などへの対応が人手を要したとのことでありました。

改めて自然に対する恐怖心を強く感じさせられ、本市としてもあらゆる角度からの防災対策を十分に検討し、自然の破壊力を抑えることは難しいが、いかに減災に取り組む対策が重要であるかを痛感させ

られました。

次に、原発に関する調査についてであります。

原発から5キロ圏内の住民に対し安定ヨウ素剤を事前配布している薩摩川内市を調査いたしました。

対象者への説明会及び配布状況については平成26年度に約3,300名を対象に夜9回、自治会ごとに小中学校の体育館で実施し、説明は県からの医師と薬剤師が対応し、問診については県と市の保健師が実施しており、また、安定ヨウ素剤を約74%の住民に配布しているということでありました。今後、市内全域の住民への事前配布は考えていないかと質問したところ、現時点では時間、労力、経費が必要となることから困難であるということでありました。

本委員会としましては、これらの調査等を受け、原子力災害が発生した場合、市民の命を守る合理的かつ効果的な手法は安定ヨウ素剤を事前配布することと考え、安定ヨウ素剤の事前配布を求める意見書を本会議に提出し、全会一致で可決され、県知事に提出しました。その後、県は5キロから30キロ圏の一定の条件を満たす希望者については事前配布する方針を明らかにしており、早急な対応に期待しているところであります。

次に、人口減少対策についてであります。

全国的に少子高齢化が進み、人口減少社会に突入しました。この人口減少は本市にとっても深刻な問題であり、この問題解決に取り組む効果的な手段として移住、定住、空き家バンク等の施策に取り組んでいる長野県諏訪市と富山県南砺市への行政視察を行いました。

諏訪市については、移住・定住の取り組みとして諏訪市にゆかりのある若年層、子育て世代をターゲットにして移住・定住に特化したプロモーションビデオの作成や、諏訪圏域6市町村による広域での取り組みの中でまちの情報発信に力を注いでいました。本市も連携中枢都市圏の取り組みを進めていますが、地域としての独自の魅力あるPRに努めるべきと感じました。

南砺市については、結婚活動の支援、定住促進の支援、空き家対策等に特化した取組を所管する「南砺で暮らしません課」を商業施設内に設置しており、

空き家バンクをはじめ三世代同居補助制度、同居奨励、リフォーム助成、転入就職者への引っ越し費用の助成など支援策が多岐にわたり補助制度が充実しており、これらのメニューのみならずPRから体験受け入れ、定住助成といった段階を見据えた支援については本市も検討すべきと感じたところでありませぬ。

また、地域おこし協力隊については庁舎内での事務のみならず、主に外での活動が中心となっており、人とのつながりや活動を通じて地域や市役所の考え方を成長させる存在になっているようでありました。本市においても貴重な人材として活動しやすい将来につながる環境を提供できるように心がけていきたいと思ひます。

以上で市当局の積極的な対応方を要望し、所管事務調査の報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから総務委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

総務委員会の所管事務調査の結果報告については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、総務委員会の所管事務調査の結果報告については、委員長報告のとおり承認されました。

△日程第25 所管事務調査の結果報告について

○議長（中里純人君） 次に、日程第25、所管事務調査の結果報告についてを議題とします。

教育民生委員長の報告を求めます。

〔教育民生委員長東 育代君登壇〕

○教育民生委員長（東 育代君） 当委員会では所管事務の調査項目として環境問題、教育問題、健康問題、福祉問題、医療費抑制の五つの項目を設定し、先進地行政視察をはじめ、様々な調査を行ってまい

りました。

常任委員の任期満了を控え、これまでの所管事務調査の内容を取りまとめましたので、その結果について報告いたします。

まず、先進地行政視察について報告いたします。

平成28年5月24日から27日にかけて長野県東御市、新潟県糸魚川市、石川県白山市の3市を調査しました。長野県東御市では子育て支援について調査しました。子育て支援ポータルサイト「すくすくポケット」を開設し、子育て支援センターを中心に子育てしやすい環境づくりの取組を進めており、妊娠から出産、乳児期の子育てに関するだけでなく、療育に関することや中学生や高校生の心や体のこと等の相談の情報も掲載されています。

長野県糸魚川市では健康づくりと若年者ピロリ菌検査について調査しました。健康づくりについては、平成21年度に生活習慣、食生活、身体活動等の六つの分野に分けて具体的な目標と取組を設定した「健康いといがわ21」をスタートさせ、「運動を取り入れた健康づくり教室」を幅広く展開し、継続参加者の医療費分析も行っており、運動を継続している人のほうが医療費が少ないという結果も出ておりました。本市のころばん体操も継続することで医療費の削減効果が期待されると感じました。

若年者ピロリ菌検査については、ピロリ菌の感染期間が短く、胃壁への弊害が少ない若い世代に若いころから胃がんへの関心を高め、早期発見、早期治療により胃がんの将来的発症数を減少させ、医療費の抑制にもつなげていきたいと考え、無料で実施しているとのことでした。

石川県白山市では青少年育成について調査しました。2011年に認定された「白山手取川ジオパーク」を通じた水と人々の関わりをテーマとした体験学習を実施しており、こころとからだの健康、豊かな感性を育む青少年育成に取り組んでいることが参考になりました。

次に、教育問題についてであります。

平成28年11月25日に文部科学省小中一貫教育推進事業生冠中学校区公開研究会、平成29年7月5日に羽島中学校区公開研究会に教育民生委員を含む議員

が参加し、小中一貫教育の現状と今後の展開等について学んでまいりました。

平成28年11月には、県の教育週間にあわせて学校訪問をいたしました。学校現場の状況、子どもの様子など実際に市内の小中学校及び県立高等学校を回り調査しました。それぞれの学校の授業の様子や学校の様子を見学し、生き生きとした子どもたちの笑顔に触れることができました。施設面では小中学校の耐震補強工事は平成27年度末までに全て完了しております。今後は、空調設備の整備を計画的に行っていただき、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう教育環境の充実に積極的に努めてほしいものであります。

以上、市当局の積極的な対応方を要望し、所管事務の調査報告を終わります。

○議長（中里純人君） これから教育民生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

教育民生委員会の所管事務調査の結果報告については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、教育民生委員会の所管事務調査の結果報告については、委員長報告のとおり承認されました。

△日程第26 所管事務調査の結果報告について

○議長（中里純人君） 次に、日程第26、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

産業建設委員長の報告を求めます。

〔産業建設委員長宇都耕平君登壇〕

○産業建設委員長（宇都耕平君） 常任委員の任期満了を控え、所管事務調査のこれまでの調査内容を取りまとめましたので、その結果について報告いたします。

当委員会では所管事務調査項目として農林水産業の振興策、商工・観光・交通運輸、公共事業（社会資本整備）について設定し、先進地行政視察をはじめ、いちき串木野商工会議所との意見交換会などさまざまな調査を行ってまいりました。

今回の先進地行政視察は、近隣商店街を中心とする商業が盛んで1日の来場者が3万人を超える「ハッピーロード大山商店街」など賑わいを見せている東京都板橋区、福祉循環バスに代わる新たな公共交通システムとしてデマンドタクシー「あいのりくん」の運行開始や農業者の高齢化や後継者不足により不作付地が増え、耕地利用率が低下傾向にあるなどの課題から水田フル活動ビジョンを掲げる茨城県東海村各地域の地産地消の取組をネットワーク化し、「地場もん屋総本店」を総拠点として地産地消のさらなる推進を図る富山県富山市などを調査してまいりました。

まず、板橋区について御報告申し上げます。板橋区は、東京都内有数の産業都市としての顔を持っております。その中で人口約4,000人の大山町にある「ハッピーロード大山商店街」は560メートルのアーケード内に加盟店が211店で空き店舗がなく、平日、休日変わらず1日約3万2,000人の通行人が利用し、近隣商店街として賑わっています。また、商店街の高齢化、後継者問題からの発想やデパートの物産展をヒントにし、さらに商店街と農村漁村との交流による双方の活性化を目指してオープンした全国ふる里ふれあいショップ「とれたて村」は、長崎県平戸市や熊本県八代市など全国の数多くの市町村と契約し、各地の特産品等を販売しており、商店街等の活性化につながっています。

当委員会としては、本市とは周辺環境が大きく違うとはいえ、集客力の高さに驚いた。消費者に支持されるには安心安全で顔の見える食材の品揃えが必要で、それにより採算がとれた持続可能な事業となる。商店街と連携市町村、板橋区の三者がそれぞれwin・winの関係を保つ仕組みづくりが必要である。との意見を集約しました。なお、来月9日、10日には本市から観光特産品協会の方や行政などが中心となり、「ハッピーロード大山商店街」でさつ

まあげやちりめん等の販売を行い、本市特産品のPR活動を行う運びとなっております。

次に、東海村は東は太平洋に面していますが、水産業の無いまちであります。水田農業がほとんどで米や麦、大豆、野菜などの転作作物が生産されていますが、農業者の高齢化や後継者不足により不作付地が増え、耕地利用率は低下傾向にあるため、対象作物ごとの産地交付金の活用方法の明細や村、JA、農家、集落転作実践委員会、土地改良組合等が連携し、独自の補助金制度を整備しています。また、村民全員参加型の持続可能な都市近郊型農業モデルを構築することを掲げ、10年後の農業の将来像を描いた農業振興計画を策定しています。

このほか、交通弱者対策として運賃無料の福祉バスの運行を開始しましたが、利用者の増加にはつながらず、交通事業者の路線バスも利用者の減少により7路線のうち5路線が廃止されました。村内での路線バス廃止の影響も大きいことから、村外への移動手段の多様化、村外から訪れるビジネス客、観光客の移動手段など誰でも利用できる公共交通の拡充、充実のためのデマンドタクシーと既存路線バスも必要なシステム改善を行うなど地域公共交通ネットワークの形成を目指しています。

当委員会としては、東海村では自家消費を含む転作品目に村独自の産地交付金を設立し、生産の達成加算金や高度利用加算金による経営所得の安定が後継者増につながり、安心・安全なまちづくりが定住に連鎖していたため、本市としても抜本的な見直しが必要である。交通網形成計画についてはいきいきバス、タクシーの再検討と交通弱者のみの整備から防災、福祉、経済、まちづくり基盤について再度検討する必要がある。との意見を集約しました。

次に、富山市は平成17年に7市町村による新設合併で現在の富山市が発足しました。水稻の産出額には特化していますが、野菜においては低い傾向にあり、また、地産地消体系が旧市町村単位でバラバラでした。このような中で、特色ある地場農林水産物の販売促進活動を市域全体で一体的に行い、消費者である市民の地域内投資を促すことで地場農林水産物の消費拡大と農林漁業全体の生産振興につなげよ

うと、富山とれたてネットワーク事業に取り組んでいます。

当委員会としては、各地域での地産地消の取組をネットワーク化して市全体の農業振興を図り、中心市街地での拠点的アンテナショップを中核とする仕組みづくりは本市も見習うべきである。同ネットワーク事業は生産者と消費者の信頼関係の構築、消費者の需要の把握と生産品の選定や農林水産業の所得の向上に役立っている。第三セクターなどの集荷システムの構築と各物産館や公設市場との連携強化の必要がある。との意見を集約しました。

次に、いちき串木野商工会議所との意見交換会について報告します。

当委員会では昨年7月及び本年4月にいちき串木野商工会議所において観光と特産品を活かした市の活性化等について意見交換を行ってまいりました。この中で伝統、歴史、観光、食を線で結び、魅力的な町にしないと人を呼び込めない。三つの駅、二つのインターがあり利便性のよいまちなので、情報発信のための看板設置等がまちづくりの活性化につながるのではないかと。ふるさと納税の商品力アップという観点から、「いちき串木野ブランド」としての商品開発の研究をすべきではないかと。商店街でのイベント等の企画・運営を地域おこし協力隊と連携することで多くの発想が生まれるのではないかと。といった意見が出されるなど、活発な議論が交わされました。

今後も議会と商工会議所、通り会、観光特産品協会の方々で意見交換を重ねながら一体となって共通項を見出し、行政とも力を合わせて市の活性化に取り組んでいくことを確認したところであります。

以上をもって産業建設委員会所管事務調査の結果報告といたします。終わります。

○議長（中里純人君） これから産業建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

産業建設委員会の所管事務調査の結果報告につい

ては、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、産業建設委員会の所管事務調査の結果報告については委員長報告のとおり承認されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

△市長挨拶

○議長（中里純人君） この際、市長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 提案いたしました全ての議案につきまして慎重に御審議の上議決していただき、誠にありがとうございました。執行に当たりましては、議決の趣旨、御意見等を尊重して対処してまいる所存であります。

さて、私にとりましていよいよ任期最後の議会を終えるわけでございまして、実に感無量のものがございます。振り返りますと、平成25年11月10日に執行されましたいちき串木野市市長選挙におきまして、市民の皆様方から温かい御支援、御支持を賜り、3期目の市長として市政の舵取りをさせていただくことになってから市民の皆様が安心して豊かに暮らせるための将来にまごうことなき政策に取り組み、将来の夢が描ける、将来が明るい期待を持っていただけるようなまちづくり、住んでよかったと誇りを持って暮らせるまちづくりに全身全霊を取り組んでまいりました。これもひとえに議員の皆様を初め、市民の皆様市政に対するお力添えによるものと心から感謝申し上げる次第であります。

今後とも市民の皆様が将来にわたって夢と希望に燃え、安心して暮らせるまちであるとともに、すばらしい地域社会を形成するため、議員の皆様を初め、市民の皆様さらなるお力添えをお願いを申し上げますとともに、本市の大いなる飛躍と市民の皆様御健勝と御多幸を心から御祈念申し上げます。

さて、本議会は議員の皆様方にとられましても任期最後の定例会でございまして、皆様方の胸中誠に

感慨深いものがあるかと存じます。議員各位の御労苦に感謝し、御功績をおたたえ申し上げ、敬意を表する次第であります。次期選挙において出馬される方々の御検討を祈念し、今期で御勇退されます方々を初め議員の皆様方の御健勝を祈念申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。誠にありがとうございました。

△閉 会

○議長（中里純人君） これで平成29年第3回いちき串木野市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後1時51分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会副議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員